

平成 29 年度

第 3 回栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県県土整備部技術管理課

平成29年度 第3回栃木県公共事業評価

会議結果概要

- 1 日 時 平成29年10月24日（火） 14:00～15:00

- 2 場 所 栃木県公館 大会議室

- 3 出席者 (委員) 池田 裕一 (宇都宮大学 地域デザイン科学部教授)
大澤 和敏 (宇都宮大学 農学部准教授)
執印 康裕 (宇都宮大学 農学部教授)
坪内 智子 (栃木県女性団体連絡協議会 副会長)
堂場 加奈子 (弁護士 栃木県弁護士会)
村田 和也 (栃木県経済同友会理事)

- 4 議事案件
 - 1) 栃木県県土整備部所管事業の事後評価について (報告案件)
 - (1) 道路事業 3件
 - 2) 栃木県環境森林部所管事業の事後評価について (報告案件)
 - (1) 治山事業 1件
 - 3) 栃木県農政部所管事業の事後評価について (報告案件)
 - (1) 圃場整備事業 2件

5 議 事

県土整備部所管の事後評価について（報告案件）

○道路整備事業「主要地方道宇都宮茂木線 芳賀市貝バイパス」

○道路整備事業「一般国道293号 那珂川町馬頭バイパス」

○道路整備事業「一般国道121号 鹿沼市上石川」

【栃木県】

事後評価書（資料1-1～資料1-3）に基づき説明。

以下、助言、質疑応答等

【池田委員長】

それでは、今回は報告ということですので、報告に対しての御意見、アドバイス等がメインです。今後この種の事業に反映すべき内容など、特にアドバイスなどありましたら委員の皆様をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。どうぞ。

【大澤委員】

1つ質問があります。芳賀市貝バイパスおよび鹿沼市上石川に共通して事業の目的は歩行者の安全に配慮した事業だということですが、交通事故のグラフを見ますと、歩行者対自動車なのか、自動車対自動車なのか、その他の件なのか明確にわかりませんがどのような事故なのでしょう。歩行者の安全を加味すると人の事故に絡んでくるかと思ったのですが。

【栃木県】

これに関しては、人身事故ということですので、車と車の事故もありますし、車と歩行者の事故も含め全体を示したものでございます。

【大澤委員】

特に鹿沼市上石川の事業の目的は、通学児童の安全を図るということですが、人対車の事故というのは余りないですね。

【栃木県】

事故の細かい内容までは調べておりませんが、この表は人身に関する事故件数という形で今回御報告させていただいているところでございます。

【大澤委員】

鹿沼市上石川に関しては、その後のアンケートで、通学時の安全度が増したという結果が示されているので、報告としては十分かと思っています。ありがとうございました。

【池田委員長】

他にございませんか。どうぞ。

【坪内委員】

全体的なところで、最後の結果で、事業を巡る社会経済情勢等の変化については「特になし」と書いてあります。どの件を見ても、特にないというのではなくて、利便性がよくなったとかいろいろあります。特に何もなかったら道路をつくる必要はなくなりますので、その辺を少し考えていただけたらと思います。

【栃木県】

今の御質問ですが、バイパスもしくは道路ができて快適な通行が可能となりましたが、バイパスができることで社会情勢としては劇的に変化したわけではございませんので、我々としては変化について「ない」という書き方をさせていただきました。

【坪内委員】

各事後評価書で「4.事業による環境の変化」とありますが、この環境の変化には、社会的環境なのか自然的環境なのかいづれかの変化が入ってくると思います。そうすると、「特になし」ではなく、社会的環境は、5にあるように社会経済情勢によって便利になったとすべきではないかと思いました。そこのところは何かあったほうがいいのかと思います。

【栃木県】

「特になし」と記載させていただきましたが、今の御意見を参考にもう少し考えていきたいと思えます。実際にバイパスができることによって沿線地域の開発が進められているということもございまして、これについては再度検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【池田委員長】

他にはいかがでしょうか。どうぞ。

【坪内委員】

最初の芳賀市員バイパス「2.事業の目的・必要性」では「歩道整備による歩行者・自転車の安全確保」となっていますが、2件目の那珂川町馬頭バイパスでは「自転車歩行者の安全確保」となっていて、ちょっと書き方が違ってきます。できればこういうものは統一したほうがいいかなと思いました。

【栃木県】

御指摘のとおりだと思います。ここにつきましては、過年度の再評価の資料に基づき記載い

たしました。これについては、再評価の時点とは若干違ってしまいますが、統一して記載することで検討したいと思います。

【池田委員長】

よろしいでしょうか。今後に生かしたらどうかという御意見などはないでしょうか。どうぞ。

【執印委員】

アンケートの結果を見ても非常に満足されていていいということですが、那珂川町馬頭バイパスと鹿沼市上石川では、改善してほしいという意見を踏まえて、交通管理者と協力していくという説明がありましたが、今後の対応について少し書いてあってもいい気がします。事後評価で、アンケートでは満足されていて、でも一部こうしてほしいという意見がある。それを踏まえて、維持管理も含めて今後の対応を記載したほうがよいと思います。

芳賀市貝バイパスでは、沿線住民に関する騒音について意見があげられていますので今後の対応について記載していただければと思います。鹿沼市上石川のアンケートの「一般の声」で「歩いて利用したことがない」との回答があります。このアンケートは、利用している人を対象に集計してもよいのではないかと思います。

【栃木県】

騒音については供用開始後、環境基準に合致しているか確認をしています。基準をクリアできているということから、今回記載したとおり、利用状況により改善の必要が生じた場合は対応するとしています。

アンケート調査の回答は、ランダムに選んだ結果のとおり公正に記載させていただきましたので、御理解いただきたいと思っております。

【執印委員】

了解いたしました。ありがとうございます。

環境森林部所管の事後評価について（報告案件）

○治山事業「地すべり防止事業 馬返」

【栃木県】

事後評価書（資料 2 - 1）に基づき説明。

以下、助言、質疑応答等

【池田委員長】

それでは、今の報告に対しまして、今後の同種事業へ反映すべき内容など、特に御助言などありましたらお願いいたします。どうぞ。

【執印委員】

効果があったということで、それは了解いたしました。

資料の最後に「今後の課題等」が書いてあります。5年経って、具体的に、例えば一部ボーリング孔が詰まったといった事例がもしあれば教えていただきたい。維持管理は結構大変だと思いますが、もし具体的に書けることがあったら教えてください。いただきたいと思います。

【栃木県】

施設の維持管理は重要なことですが、それを確認するには、28年に行ったような施設点検を適時・適切的確にするやる必要がと考えております。その結果によっては、施設の維持管理にあわせて、さらに地すべり防止に向けた対策に取り組む仕組みをつくっていくような流れになる可能性も想定されます。

【執印委員】

6ページに記載の28年度に実施した施設の点検状況については、今のところ問題ないということはよくわかりますが、表現として「軽微な破損」と記載されています。これは別に機能を損壊するようなものではないと思いますが、記載の際は、これこれこういった破損等があるがなどと、もう少し具体的に書いたほうが分かりやすい気がしました。

もう1つ、4ページ目に平成23年度の動態観測の結果が書いてあります。平成23年にはほとんど動いていないという状況であると思います。観測を続けることは非常に難しいので大変だと思いますが、平成29年の現状を見て、それでも変化がないと合わせて書いていただければ良いと思います。23年も動いていないし、今も動いていないと。書き方の問題です。コメントです。

農政部所管の事後評価について（報告案件）

○圃場整備事業「県営圃場整備事業 下板橋」

○圃場整備事業「県営圃場整備事業 吹上東部」

【栃木県】

事後評価書（資料 3-1、資料 3-2）に基づき説明。

以下、助言、質疑応答等

【池田委員長】

今の報告に対しまして、今後の事業へ反映すべき内容など、助言等がありましたらお願いいたします。

【大澤委員】

説明の方法ですがなぜこの事業をやったのかという目的を、最初に述べたほうがよかったと思います。

あとは、本日 2 件の報告がありましたが、この事業の目的・必要性の欄の記載が両方とも同じです。地域性にあわせて違った事業の目的を記載したほうがよかったと思いました。これは意見です。

【池田委員長】

他にございませんか。

【執印委員】

各事後評価書の「3.（5）農業構造の変化」のところで、担い手農家が増えたという説明は、具体的には後継者が増えたということでしょうか。

【栃木県】

「担い手」とは農業の中心的な経営を行う人たちということで、具体的には認定農業者とか新規認定就農者等を「担い手」に位置付けしております。

この担い手が中心となって農地を集積することにより、生産コストの低減や、より一層の農業振興を図っていく、ということを目的に事業を推進しているところでございます。

【執印委員】

畑や水田で持続的に生産活動を行うためには、担い手の方がいないとなかなか続けられない。そこで、農業の担い手が新規参入したのか農家の跡を継がれたのか、あるいは法人ができたのかという構造の変化もわかるようにしていただければ、具体的にわかると思いました。

【村田委員】

各事後評価書の「3.（3）作付け状況」の表の説明ですが全体的に量が増えたとか新しい作物が増えたということばかりではなくて、前にあったネギやナスみたいなものは減って、その代わり新しいものが増えた。つまり、全体のバランスとして選択と集中により競争力を高め収益増につながったといったコメントがあると、わかりやすいと思います。意見です。

【池田委員長】

みなさん今後は、まとめ方についていろいろ工夫されると、よりはっきり効果が見えるというご意見でした。以上をもちまして本日の議事は終了いたします。